

## 「近鉄河内山本駅周辺地区バリアフリー基本構想」の概要

### 1. 経緯

平成19年3月9日作成

平成19年3月9日公表

### 2. 八尾市の概要

人口：274,024人(2007年2月末現在)

世帯数：114,760世帯(2007年2月末現在)

市域面積：41.71km<sup>2</sup>

高齢者数：53,323人(19.4%)(2006年9月末現在)

身体障害者数：9,650人(3.5%)(2006年3月末現在)

### 3. 旅客施設及び重点整備地区の概要

#### <旅客施設>

名称：河内山本駅

一日平均の乗降客数：13,275人

主な施設設備の状況：垂直移動設備は北側1箇所のみ

#### <重点整備地区>

名称：近鉄河内山本駅周辺地区(駅から概ね1kmの徒歩圏)

面積：87ha

主な施設

官公庁：山本コミュニティセンター

教育・福祉：総合体育館、サポートやお

### 4. 基本構想の特徴

#### (1) 上位・関連計画との整合

本構想は新法(高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律)に基づき策定した。また、策定にあたっては八尾市総合計画等の上位計画や地区特性を踏まえ以下に示す策定方針を定め、地区の区域や経路、事業内容などについて決定した。

##### 基本構想の策定方針

近鉄河内山本駅周辺は、商業施設の集積や水と緑が豊かな住宅環境など地区の特性を活かしつつ、一人ひとりが協働して公共交通施設や道路施設などのバリアフリー化に取り組み、八尾市の副次核にふさわしい安全・安心・快適なまちを創ります。

#### (2) 重点整備地区における生活関連経路と準生活関連経路の設定

本構想においては、駅や生活関連経路を結ぶ主要なルートであり、優先的に整備する必要のある路線を生活関連経路として設定した。また、主たる経路ではないものの生活関連経路を補完し、生活関連経路と同様にバリアフリー化を行う必要のある経路を準生活関連

経路として設定した。

(3) 市民参画による策定

策定においては、市民・事業者・行政などで構成する協議会を合計5回開催し、市民意見を把握したほか、高齢者、障害者を含む市民参加を募ったタウンウォッチングやワークショップを行った。

また、地区のバリアフリーに関するアンケート調査を実施し、そのニーズを把握するとともに市民意見提出制度に基づいて構想案に対する意見募集を行った。

(4) 継続的な取り組み

本基本構想で位置づけたバリアフリー整備に関する事項については、「八尾市福祉のまちづくり重点整備地区推進連絡会議」において進捗状況の評価、検証及び改善に向けた調整を行い継続的に取り組むとともにホームページや広報紙により市民への周知を図ることとする。

5. 事業の概要

(1) 目標年次

目標年次は、概ね平成24年(2012年)とする。そのうち、事業内容によって短期(1~2年間)、中長期(概ね5年)に区分けする。また、これらの事業は国や府、市などの財政支援制度と整合しながら事業を進めていく。

(2) 公共交通特定事業

<近畿日本鉄道株式会社>

主な整備内容		スケジュール	
		短期	中長期
エレベーターの設置	高齢者、車いす利用者をはじめとする身体障害者、子ども連れの方を含め、誰もが安心して利用できる身体障害者対応型エレベーターの設置 (南側出入口1基、コンコース階とホーム階とを結ぶエレベーター3基の計4基を設置(上下線各1基、信貴線1基))		
階段の改良	手すりの2段化		
障害者対応型トイレの設置・改良	障害者対応型の多機能トイレ(オストメイト対応等)の設置・改良		
券売機の改良	車いす利用者や視覚障害者の利用しやすさ、わかりやすさに配慮した券売機の設置、改良(車いす利用者の使いやすさに対応した蹴込み等、構造面の改良)		
案内誘導施設	誘導チャイムの設置	視覚障害者が主要な場所を認識でき、安全な誘導ができる誘導チャイム等の設置	
	点字案内板の設置	視覚障害者が駅の主要な構造やトイレの構造を認識できる点字案内板の設置	
視覚障害者誘導用ブロックの新設や改良	新設するエレベーター、トイレへ通じる通路等へ視覚障害者ブロックを設置する等、駅出入口から電車乗降まで安心して利用できる視覚障害者誘導用ブロックの設置		

(3) 道路特定事業

<大阪府、八尾市>

生活関連施設等 区間	整備箇所	整備主体	主な整備内容	スケジュール	
				短期	中長期
駅 中河内府民セ ンター	主要地方道 大阪港八尾 線	大阪府	歩道の改良(歩道すりつけ部の段 差及び勾配の改良、透水性舗装)		
			視覚障害者誘導ブロックの設置		
サポートやお 中河内府民セ ンター	一般府道八 尾道明寺線	大阪府	《バリアフリー整備済》		
総合体育館 サポートやお	市道八尾第 519号線	八尾市	歩道有効幅員の確保(一部植栽帯 の撤去)		
			歩道改良(インターロッキング通 行時振動の改善等)		
駅 総合体育館・サ ポートやお	市道山本第 403号線	八尾市	視覚障害者誘導ブロックの設 置・段差解消		
駅 総合体育館・サ ポートやお	市道山本第 404号線	八尾市	視覚障害者誘導ブロックの設 置・段差解消		
駅 総合体育館・サ ポートやお	市道山本第 374号線 (駅から 五月橋交差 点まで)	八尾市	インターロッキング通行時振動 の改善・段差解消		
駅 総合体育館・サ ポートやお	市道山本第 148号線	八尾市	グレーチング蓋の改良		
駅 総合体育館・サ ポートやお	市道山本第 374号線 (五月橋交 差点以南)	八尾市	インターロッキング通行時振動 の改善・段差解消		
駅 山本コミュニ ティセンター	市道山本第 94号線	八尾市	グレーチング蓋の改良		

(4) 交通安全特定事業

<公安委員会>

整備箇所	整備主体	主な整備内容	スケジュール	
			短期	中長期
生活関連経路上の主要な交 差点	公安委員会	バリアフリー化に対応する信号 機の改良(視覚障害者用付加装 置の設置)		

路外駐車場特定事業、都市公園特定事業、建築物特定事業について

特定事業のうち、路外駐車場特定事業及び都市公園特定事業に関しては、該当する施設がないこと、また、建築物特定事業については、生活関連施設として位置づけた生活関連施設(山本コミュニティセンター、総合体育館、サポートやお)が既にバリアフリー対応が図られていることから、今回、この3つの事業については位置づけを行っていない。

## 6. 利用者の意見の反映

### (1) 協議会への参画

基本構想策定協議会において、以下の団体から代表者が参画し、合計5回にわたって協議会を開催し、議論を行った。

- ・ 八尾市高齢クラブ連合会
- ・ 八尾市障害者団体連合会
- ・ 八尾市聾者福祉会
- ・ 自立生活センターやお
- ・ 障害者・児生活支援センター「あっぷる」
- ・ 八尾市自治振興委員会
- ・ 公募市民

### (2) タウンウォッチングの実施

高齢者や障害者を中心に、近鉄河内山本駅及びその周辺の歩行空間のタウンウォッチング(点検調査)を実施し、現況の問題点を抽出した。その後、点検マップづくりを行い、抽出された意見や要望をとりまとめた。

### (3) ワークショップの開催

タウンウォッチングで出された主な意見を踏まえて、八尾市、公共交通事業者、道路管理者などが対応方針(案)を提示し、タウンウォッチング参加者を中心とした周辺住民を中心とした参加者などから意見や要望をとりまとめた。

### (4) アンケート調査の実施

平成18年11月に、近鉄河内山本駅周辺で駅利用者、駅周辺地区住民(障害者団体を含む)などにアンケート調査を実施した。

### (5) 市民の意見募集

「近鉄河内山本駅周辺地区バリアフリー基本構想(案)」を作成し、市民意見提出制度に基づいて八尾市のホームページへの掲載及び市役所、出張所などで配架するなど、平成19年1月26日から2月16日までの22日間にわたり、市民からの意見を募集した。

### (6) 反映された主な事項

- ・ 歩道のインターロッキング舗装が車いす利用者に振動を与えているとの指摘を踏まえ、歩道の改築時に改良することとした。
- ・ 生活関連経路の一部の区間で歩道の有効幅員が狭くなっている箇所について、植栽帯の一部撤去により幅員を確保していくこととした。

## 7. 関係機関との協議

特定事業者		協議成立日
区分	名称	
公共交通事業者	近畿日本鉄道株式会社	平成19年2月23日
	近鉄バス株式会社	
道路管理者	大阪府八尾土木事務所	
	八尾市	
公安委員会	八尾警察署	

## 8 . 今後の展開

基本構想策定後、地区内のバリアフリー化を進めていくために実施すべき事業等については、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 28 条～ 36 条に則り、公共交通特定事業計画、道路特定事業計画、交通安全特定事業計画をそれぞれ作成する予定としている。また、こうした交通バリアフリーに関する情報も継続的に提供していく。